

平成21年度 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会 開催結果

1 開催日時

平成21年7月13日(月) 13:30~16:00

2 開催場所

北海道公立大学法人札幌医科大学 基礎医学研究棟5階会議室

3 出席者

【委員】

舟橋 健市 部会長(公認会計士)
宇根 良衛 委員(独立行政法人国立病院機構 西札幌病院 病院長)
太田 明子 委員(太田明子ビジネス工房代表)
西 安信 委員(北海道工業大学学長)
和田 健夫 委員(国立大学法人小樽商科大学副学長)

【事務局(行政改革局)】

岡崎行政改革局長、重田参事、村上主査、富加見主査、樋口主任

【北海道公立大学法人札幌医科大学】

今井理事長、太田副理事長、當瀬理事、乾理事、塚本理事、白崎理事、高橋事務局長、真鍋企画管理部長、田中病院事務部長、成田総務課長、大川学務課長、伊藤病院課長、原附属産学・地域連携センター副所長、齊藤経営企画課長、横山経営企画課主幹、相内経営企画課主査、戸嶋経営企画課主任

4 会議次第

1 開会

2 議事

- (1) 北海道公立大学法人札幌医科大学へのヒアリング
 - ア 平成20年度業務実績報告書及び財務諸表等に係る法人からの概要説明
 - イ 法人への質疑
- (2) 審議事項
 - ア ヒアリング後の委員による意見交換
 - イ 今後の評価委員会関連業務スケジュール

3 閉会

5 議事概要

(1) 北海道公立大学法人札幌医科大学へのヒアリング

ア 平成20年度業務実績報告書及び財務諸表等に係る法人からの概要説明

【部会長】

- ・ 議事の1番目「札幌医科大学へのヒアリング」ですが、平成20年度業務実績報告書及び財務諸表について、札幌医科大学さんから説明を伺いたと思います。

【理事長】

- ・ 平成20年度の事業実績について、簡単にご説明します。
まず、評価の概要ですが、本学が公立大学法人となり、2回目の実績報告になります。平成20年度の項目は、458項目によって構成され、全ての項目について自己点検評価を行いました。

その結果、S評価が9、A評価が447、B評価が2、C評価が0ということで、A評価以上は456項目となり、99.6%を占めており、私どもの評価としては、全体としては、ほぼ計画どおりの取り組みが実施されたものと考えています。今回は、昨年度、委員の皆様からいただいたご意見や、経営改善の視点も取り入れて、評価をしたところです。具体的な実績を紹介します。

- ・ 最初に教育の面ですが、高度な医療技術を有し、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人の育成を目的とし、昨年10月に「医療人育成センター」を開設いたしました。今後、入学の理念に沿った入学者選抜の実施、それから教養、基礎、臨床の卒前教育と、卒後の一貫教育に重点を置いたプログラム作成など、本学における医学、保健医療学教育のシンクタンクとして、指導的役割を担っていくものとして、期待しているところです。

今年の4月からは、医療人育成センターの開設を記念し、寺島実郎先生ほか第一線で活躍されている一流の先生方、堀田力先生とか明石康先生とか、そういった方々5名をお招きし、全6回に亘って公開リレー講座を開催いたしました。大変盛況となり、成功裏に終了したところです。

- ・ それから、本学では、将来的に地域の医師不足を解消するために、平成20年度から、医学部卒業後一定期間、道内の地域医療に従事する意志を持った道内高校の卒業生を対象とした、特別推薦選抜制度を導入し、平成21年度はこの制度により15名が入学しました。また、卒業生の80%以上がそのまま道内に定着していることなどから、本学は本道の地域医療に貢献しているものと考えています。

- ・ 次に、教育改革の推進についてですが、これについても、平成20年度は文部科学省から教育改革プログラムで新たに3件のプログラムが採択されました。

- ・ 一つ目は、道内の3医育大学と東京の慈恵会医科大学が連携し、専門研修医を育成する「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」と申しますが、こういう形で道内から本州等に流出する方々をなんとか道内にいていただいて研修を実施するようなシステムを作っています。

- ・ 二つ目が、道内の異分野の大学、例えば、室蘭工業大学さん、小樽商科大学さん、北海道医療大学さん、千歳科学技術大学さん等と連携し、保健医療の素養を持つ多様な人材を育成いたします「戦略的大学連携支援事業」を採択していただきました。これも実質的には今年から始まっています。

- ・ 三つ目ですが、死亡時画像診断と病理解剖を組み合わせ、患者さんが亡くなられるときに、死を多角的に捉え、学生が核家族等でご家族が亡くなられる方が少ないということも考え、学生による遺族面談等の実施を踏まえ、医療人としての感性を育んでもらいたいということで、「質の高い大学教育推進プログラム」という形で採択をいただきました。

この3つとも全てまだ緒に就いたばかりですが、地域への貢献ということを念頭に置き、本学を持つ知の財産を活かしながら取り組んでいくこととしています。

- ・ 次に研究の分野ですが、一昨年に文部科学省の採択を受けました「橋渡し研究プロジェクト」については、北海道大学さん、旭川医科大学さん等と、トランスレーショナルリサーチ研究の拠点として継続して取り組んでおり、例えば、脳梗塞の再生医療は最先端の高度医療ということで、一部ではありますが、既に実際に患者さんに適用させていただいています。

- ・ 加えて、平成20年度には北洋銀行、はこだて未来大学、別海町と包括連携協定を締結し、本学の知見を役立てながら、産学官連携の成果を高める取り組みを進めていく所存です。

- ・ 次に附属病院については、めまぐるしく変化する医療制度への対応や患者へのサービス充実を図りながら、病院長を筆頭に経営改善に向けた懸命な取組が進められており、これもほぼ順調に進んでいると考えています。

- ・ 次に国際交流については、フィンランド、カナダ、中国、アメリカの各大学と20~30年に亘って、既に研究者の派遣、受入交流、語学研修交流などを進めてきて、主に教員が主体のものでしたが、今年3月に、新たに今度は学生の交流として、中国医科大学と学生交流協定を締結しました。そのような形で発展させていきたいと考えています。

- ・ 次に情報発信については、本学の教育、研究、診療などの活動を分かりやすく道民の皆様にご提供するために、HBCとの共同番組「医の1BAN」を制作し、全23回放送させていただきました。5分くらいの短い番組ではありますが、平均視聴率は10%を超えたそうで、この番組を見て本学を志望した学生がいたということも聞いており、嬉しく思っています。

- ・ 最後に、私は法人化にあたり、理念として最高レベルの医科大学を目指すことを提案させてい

ただき、学内の了解を得ました。この具体的な柱として、人間性豊かな医療人の育成に努めること、道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進すること、そしてこの二つをきちんと支えるような、国際的で先端的な研究を進めること、これが重要と考えています。今後とも、これらの目標の実現に誠心誠意取り組んでまいりたいと考えています。

- ・ 本日は、先生方から忌憚のないご意見、ご質問をいただき、法人として精一杯対応させていただき、今後の運営に活かしてまいる所存ですので、何卒よろしく願いいたします。
- ・ 次に財務諸表について、理事から説明をさせていただきます。

【理事】

- ・ 法人の1年間の運営の成果を示します損益計算書について、説明します。資料4-1、財務諸表の3ページ、損益計算書をご覧ください。法人の事業を運営するために1年間に投入した経常費用の額は、277億600万円になります。この経常費用を投入した結果、得ることができた経常収益の額、民間企業でいう売上げに相当しますが、この経常収益が、283億6000万円でした。この経常収益と経常費用の差、経常利益は6億5400万円でした。これに、臨時利益と臨時損失を加減し、当期の純利益が、6億4000万円となっています。これに、目的積立金取崩額4000万円の収益を加え、当期の最終利益である総利益が、6億8000万円ということになりました。なお、この目的積立金取崩額4000万円は、院内感染防止のために、附属病院の施設の一部を修繕するために使用したものです。
- ・ この最終利益6億8000万円の主な要因としましては、まず一つは、附属病院の医薬材料費のコスト削減などで1億5000万円。それから大学部門の経費削減、これは清掃業務等の外部委託費の削減、あるいは光熱水費の削減などで2000万円。それから退職者不補充によります非常勤職員の抑制、教員の欠員等により、人件費の削減ができ、これらの要因で総計6億8000万円の総利益を計上したものです。
- ・ なお、5ページをご覧いただきたいのですが、この総利益の6億8000万円については、利益の処分に関する書類（案）において、教育・研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金として、全額ご認定いただきたく、北海道庁に申請をさせていただいているところです。今期のコスト削減などの取組を是非評価していただきたいと考えています。
- ・ なお、運営費交付金は、運営効率化係数、経営改善係数等のルールにより、毎年約2億円減額される、非常に厳しい計画となっています。今後も安定した経営を図るために、引き続き業務の効率化や附属病院の収入の増加等に経営努力をする必要があると考えていますので、ご指導のほど、よろしく願いいたします。以上です。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明について、私たちの方からご質問をさせていただきたいと思えます。既に書面で質問させていただき、回答をいただいているところです。これにさらに補足的、再質問あるいは関連質問のような形になるかと思えますので、よろしく願いいたします。
- ・ 主に年度計画の中項目を念頭に置き、質問等いたします。

イ 法人への質疑

○教育について

【部会長】

- ・ 最初は教育に関する質問です。年度計画の6番に関して、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 質問の趣旨は、S評価とした理由です。計画は、地域医療実習のカリキュラムへの導入を行うとなっていますが、Sと評価されるためには、地域医療実習のカリキュラムへの導入が、2つの学部できちんと平成20年度に実施されて、それが相応の教育的な効果を具体的にもたらしていると、それがデータの的に明らかにできるものがあるかと思うのですが、いかがでしょうか。つま

り、わかりづらいということです。

【理事長】

- ・ 地域密着型チーム医療実習についてですが、私どもは道東に学生を連れて行き、そこで二つの学部が一緒になって、住民の方と色々な交流をしながら地域医療に関する知識や関心を喚起するという目的で行っています。これは元々文部科学省の事業として採択され、2回続けて採択されたものです。
- ・ 今回Sと判定した理由の一つは、これまで別海、根釧地区を中心に4年ほど行ってきましたが、今回新たに西紋別地区を加えて実施したこと、それからさらに利尻島でも「離島地域医療実習」これも加えさせていただき、大学を挙げて対応するという事で、教員も事務局も共に行って、学生にそういった意識を持ってもらおうということで行っています。そのようなことが一つです。
- ・ もう一つは、委員がおっしゃった効果の証拠については、参加者にアンケートを行っており、実習の後1年を経過してからもう一度アンケートをとりますと、明らかに実習に参加した学生の方が、参加しなかった学生よりも、地域に行きたいという意識が非常に強いと、有意差をもって出ています。それからそういった所で医療をやってみたいという意欲も感じられ、これが少なくとも実習後1年間持続するということを確認しています。
これらの点から、Sと判定させていただきました。
- ・ また、カリキュラムは両方とも医学部、保健医療学部合同カリキュラムとして導入され、平成21年度からはこれを一般教育科目から専門科目に変更したいと考えています。
以上です。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。再質問ということもあり得るのですが、時間の関係もありますので、どうしてもその場で再質問したいという場合は別ですが、それがなければ先生方の回答で先に進めさせていただき、後ほど時間があれば再質問をしていただくという形で考えさせていただきます。
- ・ 続いて年度計画番号55番ですが、委員から質問をお願いします。

【委員】

- ・ 評価実施要領を見ますと、「年度計画の項目ごとに業務実績を記載するとともに、次の基準により「自己点検・評価」の結果を記載する」となっています。Sというのは「上回って実施している」、Aは「十分に実施している」(達成度が9割以上)、ということ念頭に評価に臨んだわけですが、例えばこの55番で、「学生の専門学会での発表を奨励する。」とあり、Aとなっています。
- ・ 私の質問は、学生の学会発表の実績はいかがですかとお聞きしましたが、回答では実績については調査中であるということ、旅費等の補助については、医学研究科では旅費を支給していないということでした。それでもA評価というのはどういう観点なのかという疑問が生じました。

【理事】

- ・ 学生の学会発表の実績の実数については、把握しておりませんが、特に医学研究科においては、ほぼ全ての学生が学会発表を経て論文作成に移るという手順になっています。したがって、若干漏れはあろうかと思いますが、ほぼ全員、全国規模の学会での発表を1回以上、大体の学生は2~3回発表した上で論文を作成しているのが現状です。
- ・ それから、旅費等に関してですが、保健医療学研究科においては、旅費を支給しています。医学研究科においては、リサーチアシスタント制度を導入しており、この制度で採択された学生に対しては、研究費を支給しています。これは名目上旅費ではないものですから、こういう回答になっています。
- ・ リサーチアシスタントに採用される場合は、どういう研究をやって、所属している部門での研究をどのようにアシストするかということの詳細に書かせますので、最終的にはその内容をもって学会発表することがほとんどで、その際に研究費を旅費に使っているようです。
- ・ そういうことで、表向きはそうではありませんが、ある程度制度的には整っているのではない

かということで、程度を超えて実施しているとは言い難いとは思いますが、十分実施されているのではないかと考えています。

【部会長】

- ・ それでは次に、年度計画番号56番ですが、これは私から質問させていただきます。
- ・ 年度計画番号56番は、「学位論文については、レフェリー制度のある英文学術雑誌等への投稿を奨励する。」ということで、これに対して「投稿の奨励を継続的に行った」ということでA評価とされています。これに対して、私どもは、学会発表奨励等の結果を教えてくださいと質問をして、記載のような回答をいただいたわけです。
- ・ この回答の中で、55番でもそうでしたが、「査読のある英文医学専門雑誌に掲載」を修了要件とする」とされています。修了要件ということは、これをしないと修了できないわけで、奨励策としてはかなり有効であると思いますが、もしこの修了要件を満たさなかったらその学生はどうなるのでしょうか。初歩的な質問ですが。

【理事】

- ・ 学会発表への掲載が、博士課程の4年を目いっぱい研究に使って、論文をぎりぎりに完成するというのは十分あり得ることで、そういう場合は、本学の図書館の方で運営している札幌医学雑誌の方に仮に提出してもらいます。それで一旦査読をして掲載に値するかどうか吟味をさせていただきます。その上で、その論文をもって学位審査に臨むと。
- ・ その際に英文を作成しており、それを英文医学専門誌に投稿するということを前提にしています。つまり、受理されなくても時間的にはまだいいと、投稿だけはしてくださいということです。それでその証明だけいただき、その後1年以内に受理されれば、それは掲載ということで、修了の要件を満たしたということになります。簡単に言うと、1年くらいは猶予を付けていることです。
- ・ 現状としては、ほとんど全ての学生が、その要件を満たして、今のところは順調にしている状況です。

【部会長】

- ・ ということは、投稿イコール掲載と思い込んでいましたが、そうではないということなのでしょうか。

【理事】

- ・ 国際的な専門誌の場合は、投稿した後に、審査の結果として掲載されないということもあります。そういうこともあるので、救済策ということもあって、このような取扱いとしています。

【部会長】

- ・ わかりました。それでは、次に年度計画番号57番について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 年度計画番号57番の「英語論文の作成にあたって、経験者のアドバイスを受けやすい体制を作る。」という計画に対して、「指導を継続した」ということでA評価とされていますが、達成度が9割以上のものがA評価ということなので、この表現では少し判断がしにくいと考えています。
- ・ そもそもこの到達目標は何だったのか。さらに平成21年度の計画も同じ表現ですので、少し解説をしていただかないと、A評価という判断が理解できないのですが。

【理事】

- ・ 前の質問と重複しますが、英語論文の作成は、両研究科において必ず達成して欲しい要綱であり、英文論文を作成することについてはかなりの指導を必要といたします。学生も色々変わってきていることから、従来一律の仕組みだけではいけないので、指導担当教員自体の工夫にもよりますが、毎年、どのようにすればアドバイスを受けやすくなるのかということ、セミナーを

どのように開催するかを含めて、英文作成に長けたネイティブスピーカーにどのようにチェックしてもらおうかということ、臨機に組み込まなければいけないので、これは業績というよりは大学として当然すべき内容であると考えています。今年達成したので来年達成しなくて良いということにはならないわけです。

- ・ つまり、毎年目標として毎年達成していく内容だと理解しています。そういう意味で、先ほども申し上げましたように、学生は順調にほぼ全員が英語論文を作成していますので、A評価と考えています。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。次は年度計画番号75番ですが、これは私から質問させていただきます。
- ・ 年度計画番号75番は、「ITを利用した教育方策の推進に向け、学生に対し要望調査を実施する。」という計画でした。それに対し、法人の自己点検評価では「ITの活用によって、新たに想定される教育方策について、把握事例を含めて教員に調査を行うこととした。その上で、学生への調査の必要性について検討する。」とされています。
- ・ 年度計画では「学生に対して要望調査を実施する」となっているが、その事前段階としての「教員への調査」も実施未了のように読み取れるので、それでA評価というのはどうなのかという質問です。

【理事】

- ・ 平成19年度に要望調査を行った時に、結局学生からは具体的なものはあまりあがってこなかったのです。これは調査の内容等が絞りきれなかったという反省がありました。そこで、平成20年度に学生の要望調査を有効に行うにはどうすればよいのかということに関し、教務委員会で検討したのですが、これに若干時間を要したというわけです。
- ・ この中で、極めて効果的なのが、教育上の必要性等を教員に対する調査によってある程度明確にした上で学生へ調査する方向に切り替えた方が良かろうという結論を得たところです。
- ・ したがって、十分必要性について検討を加えたということで、完璧ではないのは重々承知していますが、A評価とさせていただいたということです。

【部会長】

- ・ この平成20年度の計画というのは、昨年度に我々がヒアリングを行った時には既に決定していて、もう変更できないという状況でして、もし変更できたならこの文言は若干変わった可能性もあるのでしょうか、説明は分かりました。
- ・ 続いては、年度計画番号78番ですが、委員の方からお願いします。

【委員】

- ・ 年度計画番号78番については、平成19年度から同じ計画となっていますが、計画における具体的な到達目標は何か教えていただきたいのと、そもそも、「厳正かつ公平な成績評価」というものは教育機関としては当然のことだと考えますが、以前から課題があったとかその点について教えてください。

【理事】

- ・ 厳正かつ公平な成績評価を行うということは当然ではありますが、その内容については、教育内容の改定等があり、不断の努力が必要であると考えています。特に年度計画及び年度実績にも加えています教養試験、特にCBT (Computer Based Test) やOSCE (オースキー Objective Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験) といったものは、特に医学部においては全国で統一的に導入しようということで、全国の医学部で導入されてきた試験方式ですが、これは新しいものですので、これを本学の教育内容の中でどのようにして当てはめてスムーズに運用していくかということに関しては、若干のトライアンドエラーがあります。完全なものにするには数年かかるという見通しもあります。

- ・ なぜなら、特にOSCEは筆記試験ではなく実技試験なので、評価者が何十人という学生を評価することになるので、統一性や公平性というものが評価者の能力によるわけで、これを何とかレベルアップする、若しくはブレがないようにしないと、本当の意味での公平な試験にならないということです。
- ・ ただ、評価者を何十年も固定するわけにはいきませんので、若手の教員をどんどん養成してそういう評価に投入していかなければならないという事情もあり、そのためのレベルアップのために、私たちは「ブラッシュアップ」と言っていますが、常に努力しているということです。そういう意味で昨年度はOSCEの体制についてはかなり充実させたということです、これをS評価にさせていただいたということです。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。次に年度計画番号79番について、委員の方からお願いします。

【委員】

- ・ 質問は、要するにS評価とした理由です。計画は、「教育効果、目標達成度の測定する方法として試験以外のものについて検討する。」となっていますが、実績報告を見ますと、従来やっていることをそのまま書いているような報告内容に見えます。
- ・ 「新たにデジタルポートフォリオを本格的に運用開始した」という部分がS評価の根拠だということですが、これは医学部だけでしかやっていないし、従来行っているものを本格的に運用実施したということなので、平成20年度の実績となるのかどうか。
- ・ また、S評価になるためには、新しいデジタルポートフォリオを実施して、それが教育効果、目的達成度の測定に著しく貢献したという具体的な成果を、例えば学生からアンケートをとった結果、すごく支持されているとか、そういうものがないとS評価とは言えないではないのでしょうか。

【理事】

- ・ 79番は「試験以外の」ということですが、回答には、デジタルポートフォリオについて、付け加える形で報告しています。
- ・ 実績報告の内容にもありますように、AdvancedOSCE、卒業試験等色々な試験において、いわゆる筆記試験以外の実技評価試験とか、様々な評価体制を整えていることを努力したという意味で、S評価とさせていただいたということです。
- ・ なお、デジタルポートフォリオの内容については、現在、資料は準備していませんが、担当の教員に聞いたところによりますと、非常に有用であったと聞いていますので、こういう回答にさせていただいたということです。

【部会長】

- ・ 次に年度計画番号116番について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 「シラバスをウェブ化し、学生の利便性を高める。」ということですが、医学部では平成22年度以降の実施に向けて検討ということになっていて、保健医療学部ではパソコンの整備状況が十分でないの、学生にメリットがないという結論となっており、平成20年度としては実施していないということです。
- ・ ですから、実施したものについてはS評価やA評価は良いと思いますが、これから実施するもの、まだ実施していないというものは、達成度が9割未満という評価（B評価）になると思うのですがいかがでしょうか。

【理事】

- ・ 実績報告でA評価としたことについては、年度計画を吟味した場合に、現状としてどうであるかというところで、少なくとも検討を加えたということがポイントになっており、医学部に関し

ては、本来ならばスムーズにウェブ化するところでしたが、ちょうど教育全体の内容を見直さなければならぬ時期に入り、シラバス自体の内容の充実が必要となりました。

- ・ そこで、シラバス編集小委員会等を作って、さらに充実したところであり、平成21年度に充実した形のシラバスを出したのですが、そういう検討を行ったということで、全体としては順調に推移しているのではないかというのが、小委員会等からの報告ですので、その意味でA評価とさせていただきたいということです。
- ・ 保健医療学部に関しては、検討の結果がこういうこと（学生にメリットがない）になりましたので、ただやらなかったということではなくて、検討を十分加えたということで、評価に加えたということです。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。次に年度計画番号121番について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 法人の自己点検評価を見る限りでは、なぜS評価としたのかがよく分かりません。アドバイザー制も平成21年度から活用するとあり、平成20年度はその準備ということで規定を整備したということですから、平成20年度の実績としては評価できないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【理事】

- ・ 年度計画については、「体制の充実を図る」としています。医学部全体では定員も増え、指導体制を行き届かせるためにはどうすればよいのかということ、平成20年度内に非常に時間をかけて教員全員でディスカッションしながらこのアドバイザー制度を構築したわけです。
- ・ 大学において、こういう制度を入れるということに関しては、大学の本来の理想からかけ離れるものであるという批判も学内であったのですが、この制度を導入していくことが非常に重要であるという活発な議論の上で、ようやくして平成20年度中に内容を制定することができたということであり、「充実を図る」という計画に十分応えうるものであろうと考えており、S評価とさせていただいたところです。

【部会長】

- ・ 続いて、年度計画番号125番について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 授業料等の減免方法について、S評価とした根拠を伺いたいと思います。
- ・ 従来、予算の限りがあるため、同期の中でも、さらに前期と後期で同程度の経済状態でも減免措置が受けられたり、受けられなかったりしていたということがありましたが、この点は改善されたのかということと、そもそも減免制度を創設した理念は何であったのかその辺りをお聞かせください。

【理事】

- ・ 授業料の減免制度というのは、経済的な理由により修学困難な状況に置かれている学生を支援する、継続的な就学を図るというのが趣旨です。そのために適切な制度を設けなければなりません。当然、大学としても予算のこともあり、無制限に減免するわけにはいかないので、予算の中で行うということになります。
- ・ 道の機関であった時代には、予算の執行は4月1日以降でなければできないことになっており、そのために新入生の前期に減免措置を行うことができませんでした。授業料を払っていただかないと入学できないわけですが、お金を執行するのは4月5月になってしまうということになっていました。
- ・ そこで、減免措置が前期と後期とで不公平を生じるということもありましたので、制度を見直し、これにはかなりの手間をかけましたが、予算額を10%増額した上で、前期と後期の間の不

公平の問題を修正するための基準の見直しを行いました。予算の配分の仕方を変えました。そういったことを行いましたので、十分実施できたのではないかと考え、S評価とさせていただきます。

【部会長】

- ・ 続いて、年度計画番号126番について、私から質問させていただきます。
- ・ 教育ローン制度の活用について支援強化・周知を行うということについて、自己点検では「教育ローンについては掲示板で周知した。」と書いてありましたが、これはどちらかという親の問題なので、掲示板だけでは少し足りないのではないかと思います。これは回答を見る限りは表現が足りなかったのかなと思うのですが、ご説明をお願いします。

【理事】

- ・ 実績報告の内容だけでは若干不十分であったと思います。回答内容については、本学と北洋銀行との間で教育ローンについて契約をしました。この周知に関しては、掲示板の他に、奨学金の選考を行った場合に、たくさんの学生から応募がありますので、選考から漏れた学生の方々に直接紹介する形で行っています。
- ・ これはあくまでローンであり、お金を貸すということになりますので、奨学金よりは不利な状況になるかとは思いますが、学生の選択肢が増えたということにはなっていますので、この制度を導入できたということは、修学支援強化する目標を概ね達成できたのではないかと考えています。

○研究について

【部会長】

- ・ それでは次に、研究に関する目標に入ります。年度計画番号149番・150番・160番について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 法人自己点検評価の記載は、149番では「効果的な周知方法について検討中である」、150番では「サステナブルヘルスプロモーションセンター構想を検討するWG（ワーキンググループ）の設置を目指すこととした」、160番では「目標・計画を作成する必要があることから、平成23・24年度の検討・実施とする」とあり、全てがまだ実施していないのだと思うのですが、結果を待たずしてA評価とするというのはどうなのかなという質問です。

【理事】

- ・ 149番については、研究教授制についてパンフレットを作成し、道内外の関係機関に配布しています。また、ホームページ等で周知を図っているということでA評価ということにさせていただきました。委員の質問の趣旨は、これによってどのような効果があったという部分だと思えますが、これまでのところ実績がないというのが現状です。さらに原因を追究し、効果的な周知方法を検討していくこととしています。
- ・ 150番は研究所の再編・統合についてですが、本学の研究所としましては、医学部に臨海医学研究所、がん研究所、教育研究機器センター、動物実験施設部があります。それから保健医療学部で計画していたのはサステナブルヘルスプロモーションセンターですが、これらを平成20年度の計画で「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」において検討するということでしたが、既に検討が終わり、一応の結論に達しています。
- ・ その結論というのは、医学部においては「医学部附属研究所等再編検討WG」で検討を開始すること、保健医療学部については、サステナブルヘルスプロモーションセンター構想を検討する推進会議を平成21年度に発足しており、そういうことでA評価としました。
- ・ 160番については、「評価結果を踏まえ研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する」となっています。改善策を盛り込んだ個人の研究計画のあり方についてどのよ

うに扱うかということを検討し、平成25年からの計画に反映させようということで、そうするためにはワーキンググループ等を設置して検討する必要があるという結論に至っていますので、A評価としたところで。

- ・ 制度の導入自体が平成20年度から始まっており、教員個々の次期計画に改善策を反映させる方策等を検討するために、一定の自己評価と修正の経過を把握できるように、平成23年度から検討することとしたところで。

【部会長】

- ・ 150番の研究所の再編についてですが、方向としては再編・統合に向かっていると理解してよいのでしょうか。

【理事】

- ・ はい。

○社会貢献について

【部会長】

- ・ 次は、社会貢献に関する目標についてです。年度計画番号で175から322について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 私からは、地域医療との連携という観点から質問します。大学の基本理念に、道民への医療サービスの向上というのがあり、大学の教育機関としての地域医療への貢献、病院の診療機関としての地域医療への貢献を実行されていて、その辺は非常に評価できると思います。
- ・ ただ、地域医療への貢献に関する組織として、臨床研修センター、地域医療教育支援センター、地域医療連携室という基本的な組織があるようですが、地域の病院から大学を見た場合に、どちらに相談すればよいのか、悩むところではないかと思ひ、192番と322番にある医師派遣システムの一元化を図るという観点から、少し混乱していると感じています。
- ・ それからもう一つは、派遣する医師が総合医ということですが、総合医というのは非常に養成が難しいといわれています。年数がかかりますし、人材の選択というのかなり困難であると思うのですが、総合医の養成の実績はどうなっているのか。
以上を踏まえて、A評価ということだとは思いますが、ご説明をお願いします。

【理事】

- ・ 175番の臨床研修センター、地域医療教育支援センター、地域医療連携室の3つの組織の内容についてですが、最後の地域医療連携室というのは病院にあり、これは患者さんを受け入れたりと、あるいは治療したあと、退院先をどのように確保していくのかということを中心とした仕事としており、最初の2つとは内容が違います。
- ・ 臨床研修センターは、初期臨床研修に入ってきた医師を十分に教育できるようなプログラムとか、初期臨床中の問題点とか、そういったものを検討するというで設置しています。これは初期臨床制度が始まってから一貫してこういったセンターを立ち上げて、対処してきました。
- ・ それから、地域医療教育支援センターというのは、これは平成17年度から医療人GPという文部科学省から事業支援を受けていくつか行っているうちのひとつで、平成19年度で文部科学省の事業としては終了したのですが、これを平成20年の10月から地域医療教育支援センターとして、「自立した専門医を育むオール北海道プラスワン」という北海道大学と旭川医大と本学で、後期専門医教育を円滑に行って、その3つの大学で同じように専門医教育を行って、北海道の専門医を確保しようという、文部科学省のGPというプロジェクトがありますが、ここを担う部署として、地域医療教育支援センターという形で現在も利用しているということです。
- ・ したがって、委員のご質問でいきますと、将来的には臨床研修センターと地域医療教育支援センターを初期臨床研修あるいは専門医教育というような立場から統合することは可能であるかも

しませんが、現在のところは、文部科学省のGPを担っている部署がありますので、その兼ね合いで2つを置いて運用しているということにしています。

以上が175番の追加の説明です。

- ・ 続けて192番と322番の大学の医師派遣システムですが、従来、様々な経緯があり、本学は以前の名義貸しの問題もありましたので、情報開示するという目的もあり、だいぶ前に医師派遣を行う部署を設置して今日に至っています。一方、北海道を中心とした地域医療支援センターが行っている医師派遣、これが両方2本立てになっておりました。
- ・ これについては、法人化になるときにも理事長はじめ一本化することが望ましいという考えでしたので、平成20年度にこの組織を2つ一緒にして、一つの組織として現在運用しています。札幌医科大学地域医療支援センター規程の中で、大学から派遣する医師の決定、あるいは北海道から短期または中期で要望された医師の派遣を決定するというようなことを担っているところです。
- ・ 総合医の養成に関しましては、これは今年の制度ですが、派遣医師は1年間のうち6ヶ月間、本学の教員として地域医療総合医学講座に属して、総合医としての知識・技能の習得に努め、その後半年間道内の公的医療機関に勤務するというところで、今年からスタートしたもののなので、まだ、総合医を養成して地域に派遣するということまではいっていません。

【部会長】

- ・ 私の方から、175番について、委員の質問にもあったのですが、外から見た場合に3つの組織があって、どこへ相談をしたらいいのかわからないというような話というのは今まで耳に入ったことはありますか。

【理事】

- ・ 特にはありません。最初の2つは初期研修医と後期研修医の専門医教育のセンターでして、3つ目は全くの病院の組織ですので、これらが混同されるということは、少なくとも病院関係者としてはあまりないのではないかと理解しています。

○附属病院について

【部会長】

- ・ それでは次に、附属病院に関する質問です。年度計画番号279番、323番について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ この2項目については、平成19年度評価においても「検討」で、2カ年連続で「検討」となっていますが、何の理由で検討が先送りされたのかご説明いただきたいのと、279番については「今後の課題とした」という文言が追加となっていますが、なぜ今後の課題としたのかについて、ご説明をお願いするとともに、A評価とした理由を教えてください。

【理事】

- ・ 279番については、一番の問題はスペースです。今の病院のスペースでどのような形で場所を確保するかということは非常に難しく、毎年悩んでいるというのが現状です。昨年も同じように悩んでいて、どこにスペースを作るかということで検討をしているのですが、現実的にはなかなか答えは出せないというのが実情です。しかしながら、ご指摘のようにこれをそのまま続けるというわけにはいきませんので、今年度は病院のスペースをどうやって確保するかというプロジェクトチームを作り、現実はどういう答えを出せるかということを経営協議会で決定し、今年度中になんとか形を整えるという作業を開始する予定です。
- ・ したがって、問題点は全て「スペース」にあり、それ以上のものはないということになります。なかなか難しいところですが、今年度中になんとかスペースを確保したいと考えています。いずれにしても検討を常に続けてはいるのですが、そういった理由で答えはなかなか出なかったというのが現状です。

- ・ 次に323番はプライマリケア医に必要なセミナーを開催するというものなのですが、昨年はプライマリケアに携わっていた先生がある地域に派遣されて、大学に戻らずまた違う組織に移ってしまったということが非常に多くて、昨年度は派遣終了後の医師が大学に戻ってきてからのセミナーを開催できない状況があり、開催しなかったということです。派遣終了後の医師が大学に帰ってくるという状況ができましたら、セミナーを行えるようにはなっています。

【部会長】

- ・ それでは年度計画番号334番、351番について、私から質問します。
- ・ 334番では、病院事務局における事務の集中化や事務の外部委託を実施するとなっていますが、病棟クランクを配置して業務効率が非常に良くなったということで、平成21年度も5名増やすということになっています。これに関しては、相当効率化が進むというのは分かるような印象はありますが、効率化の内容を具体的に教えてください。
- ・ それと、351番ですが、病棟クランクを配置する以外に、事務の外部委託を増やすという方向性があるかないかについて、お答えいただきたいと思います。

【理事】

- ・ 後者の事務の外部委託からお答えしますが、可能な限り外部委託を増やす方向でいくというのは、大学として決定していますので、必要なところの外部委託はこれまでもしてきましたし、今後もそういう方針でいくのは間違いないと考えています。
- ・ それから334番の病棟クランクに関しては、言葉の問題もあるのですが、実際は委託というイメージに馴染まないのかもしれませんが、効率的な組織運営ということを主に考えますと、その一環であると捉えて、病棟クランクを置くことによって医師あるいは看護師が、効率的な業務の運営ができるようになったということがありましたので、病棟クランクについてこの項目の評価の中に入れさせていただきました。

【部会長】

- ・ 要するに、これまで医師や看護師がやっていた事務的なところを病棟クランクが担うということですね。

【理事】

- ・ そうです。

○その他業務運営について

【部会長】

- ・ 続いて、その他業務運営等に関する質問ということで、年度計画番号411番について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 411番は「病院領収書、ホームページ、施設等を活用した広告の実施について検討する。」となっており、こちらも平成19年度から「検討する」となっていて、2年連続で検討するとなっていますが、どうして先送りになっているのでしょうか。具体的に説明をお願いします。

【理事】

- ・ 一つは、実際にどういう企業から広告をもらうかということで、検討しているのですが、非常に難しい。他の病院も探ってはいるのですが、ほとんどはやっても構わないと考えているものの実際にはやっていないというのが現状です。そういうこともあって、私たちも二の足を踏んでいるというのが実情です。
したがって、企業の選定の問題さえクリアできれば、どこから始めるかは別として、宣伝は可能になってくるのではないかと考えています。

【部会長】

- ・ 次に426番について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 年度計画番号426番では、大学基準協会の相互評価結果に対する改善策を取りまとめ実行するとありますが、改善策を具体的に実行した例があれば、ご説明願います。

【理事】

- ・ 前回の大学基準協会の評価を受け、平成20年度に取りまとめた改善策については、通常の業務執行及び中期計画に基づくPDCAサイクルにおいて実行されていますが、その例としては、医学部の早期体験実習の導入についての意見に対して、文部科学省の現代GPに採択された「地域密着型チーム医療実習」を継続して、平成20年度からは「地域医療合同セミナー」という形で改善しています。
- ・ また、これまで事務組織は2年から3年で人が変わっていたのですが、平成20年度から事務局に専門的な経験を有するプロパー職員を5名採用し、その改善に努めています。
- ・ 現在、来年度に向けて自己点検作業を進めているところですが、作業を進めるにあたっては、前回の大学基準協会からの評価結果及び改善報告書に基づき、継続的な実施を確認しつつ作業を進めているところです。

【委員】

- ・ 再質問です。大変精力的に取り組まれているようですが、私の知りたい点は、改善に取り組んでいるということは分かったのですが、認証評価でどのような点を改善せよと指摘されたのかということをお明らかにしていただきたい。それに対してこういう取組をしているという対応関係も示していただけると、情報公開としてもよいのではないかと思います。

【理事】

- ・ この点については何点かありますので、対応関係を含めて追加資料で後日改めて示させていただくということよろしいでしょうか。

【部会長】

- ・ わかりました。次に年度計画番号454番について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 古い建物の耐震診断の実施状況についてですが、古い建物は新しい耐震基準ができる以前に設計されていますので、耐震診断をすれば必ず引っかかることになるわけです。回答では、東棟、教育南棟、教育北棟、本部棟、RIセンター及びがん研究所について耐震診断を行ったと書いてあるのですが、これは建物全体の何パーセントくらいになるのでしょうか。

【副理事長】

- ・ 札幌医科大学の主な施設の全体の面積に占める、耐震基準を満たさない東棟、教育南棟、教育北棟、本部棟、RIセンター及びがん研究所の割合は、約13%程度となっています。
- ・ 附属病院の面積が非常に大きくて、それを加えて、札幌医科大学全体の施設の面積を分母として、耐震基準を満たさないと判明した建物の面積を分子としますと、そのようになります。病院は新耐震基準以降の建物ですから、問題はありません。

【委員】

- ・ 問題は、耐震診断をして建て替える計画があるのであればやる意味があると思いますが、建て替える計画がないのであれば、耐震診断は単なる努力義務であり、やらねばならないというものではないと思うのです。札幌市内を見たら引っかかる建物は無数にあるかと思います。

- ・ 耐震費用にかかる費用も安くなく、数千万円以上お金がかかる訳ですから、そのあたりの状況を含めて参考までにお聞きしたかったのですが。

【副理事長】

- ・ 本学は非常に老朽化した建物が残存しています。したがって、耐震診断についても実施をしなければならぬということです。阪神淡路大震災の被害をきっかけとして、平成8年に耐震改修の促進法ができました。その中で、義務ではなく努力義務なのですが、耐震診断あるいは耐震改修の実施について行う必要があるとされています。
- ・ この法律に基づき、平成8年度に、3階建以上の1,000平米以上の建物で、かつ昭和56年以前に建設された建物、あわせて、公衆の多くが利用するような施設、つまり、学校、病院、百貨店、こういったいわゆる特定建築物について耐震診断をする必要があるという法律の規定に基づき、本学で特定建築物に該当する東棟、教育南棟、教育北棟、本部棟、RIセンター及びがん研究所について耐震診断を実施しました。その結果、いずれも耐震基準を満たさないということが判明したわけですが。
- ・ 耐震基準を満たさない状況が判明した場合は、改修や建替をしなければならないのですが、諸々の条件があり、実際に耐震改修をしたのは教育の南棟と北棟です。これは講義室、実習室が多数ある建物で、学生及び教職員の安全を考慮して、これらの建物については、既に耐震改修を実施しています。
- ・ 東棟と本部棟とRIセンター及びがん研究所については、改修をするにしても色々な制約があるのです。例えば、東棟については、従来の建物の上に動物実験施設を最上階に新たに設置したということであり、これを改修するとなると、相当大掛かりな工事となります。また、動物を扱っているために、そのまま改修工事を実施すると振動や騒音が発生して、動物に大きな影響を与えることにもなります。こうしたことから、東棟の改修はなかなか難しいと考えています。
- ・ それからRIセンター及びがん研究所については、放射性物質を日常的に取り扱う施設であることから、現状のままで改修を行うのは、非常に難しい状況です。
- ・ これらの建物は老朽化、狭隘化しているということもあり、昨年度、学内で議論した上で、これらの建物の改修、改築に向けた計画を策定しました。今後はこの計画に基づいて、できるだけ早期に、耐震改修を含めた建物の改修に向けて必要な対応をしていきたいと考えています。

○年度計画全体について

【部会長】

- ・ ありがとうございます。それでは、年度計画の全体を通して委員から質問をお願いします。

【委員】

- ・ 全体を通してですが、平成19年度計画で「検討する」とし、実績で「検討した」、平成20年度計画でも「検討する」とし、実績で「検討した」となっていて、A評価となっている項目が多数あります。また、各年度の具体的な到達目標や進捗度をはっきりしないものが多く見受けられると思います。そもそも単年度計画なのか、複数年度計画なのかが不明なものが多数あるように感じています。
- ・ 昨年度の評価の際にも、道民の皆さんに分かりやすい記載について指摘させていただいて、平成20年度の計画は既に作成され実施中であったという経緯もありましたので、仕方がありませんが、せめて実績報告書だけでも具体的に記載していただけると期待していました。しかし、やはり具体的な内容というよりは、分かりづらい内容になっていたのではないかと思います。
- ・ 本日のように実際に顔を合わせてお話を伺うと納得できるものの中にはあるのですが、今回の評価にあたっては、今後、作業を進めていく中で、事務局を通じて計画の具体的な到達目標や実績ですとか進捗状況を含めて、改めて確認させていただきたいと考えていますが、ご協力いただけるかどうかお伺いしたいと思います。

【理事長】

- ・ 委員が今おっしゃったとおり、昨年度の評価結果によって、なるべく分かりやすく示すための工夫が求められましたので、今年度の実績報告では、出来る限り数値を出して具体的に記載するよう努めたところです。
- ・ 例えば、資料3の年度計画番号9番、「コミュニケーション能力の向上の資する実践的な英語教育の充実を図る。」とありますが、法人自己点検評価はA評価とあり、「外国人講師を積極的に採用し〜」とあって、実際に平成20年度の採用実績として、例えば医学部は英語4名、独語1名、ロシア語1名。保健医療学部は英語4名、スペイン語1名、ロシア語1名、中国語1名というように、なるべく具体的に書けるものは書かせていただきました。
- ・ もう一つ例を挙げますと、同じく183番、「附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からのコメディカルスタッフ臨床実習の受入状況を検証し、充実を図る。」とあり、これも法人自己点検評価を見ていただくと、実習生、研修生それぞれに設定していた受入要領を「附属病院実習生・研修生受入要領」として一本化し、受入料金を統一するなど、受け入れの態勢を整理したとあり、数字も書いてあります。実習・研修生受け入れ実績、実習生435名、研修生207名というように、なるべく具体的に書かせていただいています。
- ・ ただ、中期計画の項目の中に、大学として経常的な取組が必要な業務として確認しなさいと定めているものがあり、例えば年度計画の34番の「本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努める」といったものなのですが、こういったものはなかなか「どのように」というのは書きづらいもので、そういった項目もありますので、今後もなるべく具体的にとは思っているのですが、そういうところも考慮していただきたいと思います。
- ・ 年度計画の451番、「施設設備の定期的な点検を実施する。」となっていて、実際行ったことは書かれていますが、このような項目については、具体性を持たせて書きづらいということもありますので、その点はご了承いただきたいと思います。
- ・ しかし、委員のおっしゃるとおり、なるべく具体的にわかりやすく、道民の方がすぐに理解できるように、今後とも表現に工夫を加えてまいりたいと考えています。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。理事長が今おっしゃったように、書きにくい項目があるというのは確かに分かりますし、理解しています。
- ・ それでは、業務実績報告に関する質問はここで一旦終えさせていただき、決算書関係について、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 実は財務諸表について、私の大学の財務担当者に見てもらいました。私のところは私立大学なのですが、公立大学とは会計のやり方が全く違うということでした。
- ・ そこで、損益計算書に係る収入と支出の比率ということで、一般的に私立大学では、収入に対して支出の比率が85~90%くらいで、10~15%くらいの余剰金を持っていないと運営ができないといわれています。
- ・ 札幌医科大学を見ると、97.6%となっていますが、これはいわゆる運営費交付金が70億円ほど北海道から支出されるわけで、収支均衡が原則であるということで、私立大学とは構造が全く違うということなのですね。

【理事】

- ・ いわゆる経常収支比率についてのご質問だと思うのですが、ただいまお話がありましたように、公立大学の場合は、計画どおり、予算どおりにきちんと事業を執行すると、最終的には収支はゼロということになる制度設計になっています。つまり、法人を運営するために必要な経費を見積もり、それに対して、学生納付金ですとか病院収益などの自己収入を充当して、足りない部分を運営費交付金ということで、設置団体である北海道から交付されます。
- ・ したがって、最終的には収支がゼロになることが原則となっており、言い換えますと、利益を上げることは想定されていないということなのです。
- ・ ただ、現実の問題としては、赤字になることを回避しなければいけませんし、あるいは将来何

か起きて大きく損失を被るときには、それに対する準備のために、いくらかでも利益を上げておかなければいけない。そういう意味では、予算の執行にあたってコストをできるだけ削減して、利益を上げているという構図なのです。

- ・ したがって、利益の額としては予算の規模からして極めて小額であって、経常収支比率は収支がゼロであれば100%ということになるのですが、限りなく100%に近づくと。このあたりが民間とは全く違う考え方が背景にありますので、その辺を是非理解していただきたいと思えます。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。引き続き、委員からお願いします。

【委員】

- ・ 財務諸表の附属明細書のたな卸資産の明細についてお聞きします。
医薬品の資産に関して、3月末時点で適正在庫を購入され、必要最低限に抑えていたということなので、この差額が1億円と読み取れるのですが、「適正在庫数」と「必要最小限の在庫」というのは、普通に考えると同じ意味であるべきだと思うのですが、適正在庫に関する考え方を教えてください。

【理事】

- ・ 適正在庫をどのように考えているのかというご質問ですが、今年度の計画ベースでお話しますと、病院の収益は186億円に目標設定しています。そして、いわゆる医薬材料、たな卸資産は34%に抑えるというか、34%にしなければ損益の均衡が取れなくなるという計画です。
- ・ 実は、これは6年間の中期の収支計画でもあるのです。医薬材料費は34%に抑えなさいと。そうしますと、186億円の34%というのは約63億円となりますので、これを1ヶ月平均で割り返しますと、大体1ヶ月の在庫は5億円がマキシマムであると。5億円を超えてくると過剰在庫になって、損益が取れなくなる。そういう意味なのです。ですから我々が考えているのは、適正在庫は月5億円だということです。
- ・ 在庫をどのように管理しているかということですが、月1回、病院運営会議という会議を開いて、医薬材料比率を毎月チェックしています。
- ・ また、差額の1億円というのは、平成21年3月末と、平成20年3月末を比較して、1億円増えているのではないかとご質問だと思うのですが、これは、平成20年3月は薬価の改訂で4月に薬価が下がるということが分かっていたので、平成20年3月の時点では購入を抑制していたということです。
- ・ したがって、平成20年3月末は、適正在庫より低い在庫で抑えていたのです。平成21年3月はそういった事情がありませんでしたので、4億円近い在庫ですが、平成20年3月の在庫が少なすぎるので、1億円増えたように見えるということです。

【委員】

- ・ 続いて、附属明細書の未収附属病院収入の明細について4つ質問させていただきます。
- ・ まず、破産更正債権の処理について、納付期限から3年を経過して消滅時効になったものに関して、履行の請求を行った後、不能欠損としているということですが、納付期限からその前に電話や文書で督促等をしているとのことで、その場合は納付期限から3年を経過しても商法上は消滅しないと思うのですが。

【理事】

- ・ ご指摘のとおりです。3年を経過して自動的に消滅時効が発生するわけではなくて、請求をしていれば時効は中断します。どういったものが時効になるのかというと、請求をしたけれども結局、行方知れずになったりして、追跡できないような状況になった場合や、あるいは明らかに、自己破産をしてしまったように、資力がないことが客観的に分かったものについては、そういう処理をして良いということです。もちろん3年経過した後の話です。

【委員】

- ・ 引き続き破産更正債権の処理に関する質問ですが、不良債権が発生した場合の対策として、滞納者が外来に受診に来た場合に、再来受付機の停止をするという記述があるのですが、この措置については、地域に開かれた医療機関としては少し厳しいのではないかと感じたのですがいかがでしょうか。

【理事】

- ・ これについては、表現が少し直接的過ぎるのではないかとと思うのですが、実際は、滞納されている方が再来受診に来られて、カード（診療券）を入れて自動再来受付機で受付をしようとすると、「医事センターまでお越しく下さい」というメッセージが画面に出るのです。そのことを知っているのです。
- ・ 自動再来受付機の近くには必ずボランティアの方たちがいますので、メッセージが出て戸惑っている患者さんにどうということかお教えするという流れになっていて、今のようなケースが発生しましたら、ボランティアの方が患者さんを医事センターまで案内して、医事センターの担当者が、滞納されているので是非払っていただきたいと話をして、その後で改めて受診の受付をしています。
- ・ ですから、そこで診療を拒否しているとか、帰っていただいているとか、そういうことではありません。

【委員】

- ・ 3つめです。昨年度の債権の回収実績と回収率について質問させていただきます。一般債権の回収率が81.8%となっていますが、病院全体の損益がさほど差がないことを勘案しますと、経営としては81.8%の回収率は、一般企業で考えた場合、ちょっと低いのではないかと感じるのですが、どのようにお考えでしょうか。

【理事】

- ・ 81.8%が少ないのか多いのかというご質問ですが、感覚的には少ないのではないかとお思いかもしれませんが、客観的に、他の大学病院とデータを比較できれば分かるのですが、そういった詳しい情報は開示されていません。
- ・ それで推定なのですが、1年を超えて未収金になっている額が、病院収益に対する比率はどうかということ、これはデータが出ていますので計算してみますと、例えば北海道大学は1年を超えての未収金は約1億3,000万円、病院収益は約206億円ですから、比率は0.7%です。本学の場合は、1年を超えた未収金は約8,600万円、病院収益は約184億円ですから、比率は0.5%です。旭川医科大学も同様に計算しますと0.5%くらいです。
- ・ ですから、回収率が80%で20%は回収できずに、1年を超える未収金にシフトしているのではないかと推測されます。もちろん、できるだけ回収率を上げていくということで、日々努力をしているところで、担当者が頑張っています。

【理事】

- ・ 一つ追加させていただいてよろしいでしょうか。医事センターでは非常に努力して債権の取立を行っているのですが、これ以上回収率を上げていくとなると、他の業務を削らないといけないうジレンマが出てくるわけです。もともと医事センターは債権取立のセクションではありませんので、全く不慣れなわけです。したがって、取立ても計画どおりにならないこともありますし、逆に脅迫されたり恨まれたりということもあるわけです。職員の士気にもかかわる問題です。
- ・ ではそういうことを外注したとすると、債権以上に費用がかかるということにして、病院としても非常に難儀しており、それは他の病院、大学と全く同じだと思っています。払ってくれば一番良いのですが、なかなか現実には厳しいというのが実態です。

【委員】

- ・ ただ、経営的には収益がどんどん上がるような状況ではないわけですが、それについてはどのようにお考えですか。

【理事】

- ・ ですから、努力はするのですが、ある程度までいったら、その先は努力に見合う結果がついてくるかどうかということも考えなくてはいけないと思います。

【委員】

- ・ 引き続き不良債権に関してですが、平成19年度の貸倒懸念債権残高と破産更正債権残高の合計が8,800万円で、その中で回収できたのが240万円で、割合としては決して高いとは感じないのですが、成果としてはどのようにお考えですか。

【理事】

- ・ 今は非常に不景気なのです。個人の所得が非常に落ちています。現実には年収400万円未満の人の13%が病院に行くのを控えている。400万以上600万円未満の人は8%が控えているというデータもあります。つまり、極めて経済状況が良くないということです。金融機関の個人のローンの延滞率が50%以上アップしているのです。むしろ今は未収金が増えるような経済状況なのです。
- ・ そういう中で、1年を越えた回収の非常に難しい債権を、何とか努力をして250万減らしたということは、これはかなり頑張った成果ではないかと私は思っています。

【部会長】

- ・ 債権の回収というのは非常に難しいものなのですね。

【理事長】

- ・ 大学の持っている社会性があり、特に不況になると、経済的に恵まれていない方はどうしても公的な病院に来られる傾向があり、非常にナイーブな問題です。
- ・ 全体として解決していく方策を色々考えているのですが、あまり強硬な手段も取れずに、色々なところと相談してもなかなかこれ一つという良い方法はなくて、繰り返しご連絡して、少しでも払っていただけるように、あるいは支払期間を長くしていただくというようにしてきていますので、また何かあれば教えていただきたいと思います。

【部会長】

- ・ 財務に関して、破産更正債権の意味についてですが、私どもは破産更正債権というと会社が破産して裁判所に破産申し立てしたとか民事再生手続きに入ったというイメージを持つのですが、札幌医大の場合はそうではなくて、2年間回収できなかった分という意味なのでしょうか。

【理事】

- ・ そうです。これは監査法人と相談して、新日本有限責任監査法人がそのような見解を客観的・一般的に出しており、ほとんどの大学がそういう基準です。統一されているわけではないので、若干違うところもあるとは思いますが、2年を超えたらほとんど回収できないという全国的な傾向があるともいえるのかと思います。

【部会長】

- ・ 次に私から質問させていただきますが、札幌医大医師会というのがありますが、事務局と会費の有無について教えていただきたいのですが。

【理事】

- ・ 札幌医大医師会の事務局は病院課で行っています。会費は、北海道医師会・日本医師会など、区分によっても違うのですが、いわゆる医師会の会費を払っています。北海道大学や旭川医科大学にも同様の医師会があります。
- ・ 会費については、大学病院については少し安くなっていて、教授と普通の教員でも違いますし、診療医、研修医などでも分かれています。

【部会長】

- ・ ということは、先生たちは札幌医大医師会、北海道医師会、日本医師会にそれぞれ会費を払っているということなのですか。

【理事】

- ・ 私たちは札幌医科大学医師会にだけ会費を支払っています。

【理事】

- ・ それには、北海道医師会と、場合によっては日本医師会の分が含まれているということです。これは例えば賠償保険に入っているか否かですとか、そういうことによっても体系が細かく区分されていますので、全員がいくら支払っているということはちょっと把握していません。

【理事長】

- ・ それと、公開講座ですとか、道民の方に色々な医療の公開講座を開催しており、その際の資金も札幌医科大学医師会の会費の中からいただいているということもあります。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。他に質問はありませんでしょうか。

【委員】

- ・ 年度計画番号78番の「厳正かつ公平な成績評価」の関係で確認させていただきたいのですが、C B T問題や Advance O S C E 課題、卒業試験問題について実施されているということですが、これらはどういったものなのでしょう。

【理事】

- ・ C B Tというのは Computer Based Test というものでして、医学部の6年間のうちの4年を過ぎた頃に、全国で共通のコンピューターにストックされている問題を使って行う試験です。上の学年に上がって臨床実習に出る前に、実習に出るための十分な知識を得たかどうかを事前にチェックしようと、全国統一的な基準で作られている問題を行います。これはコンピューターを使って一斉に実施するものですから、手順等が全国统一で定められていて、かなり厳密にやるような形になっています。
- ・ それから、O S C E というのは臨床実技試験であり、本学では2回行っています。臨床実習に行く前に、患者さんの前に出て診察を淀みなく漏れなく行うための手順ができていくかどうかまずチェックさせていただいて、臨床実習に臨みます。そして臨床実習が終了したときに、十分それが達成されているのかということについて、もう一度試験を実施します。「Advanced」というのは、卒業前に十分達成されたかどうかをチェックするための試験を指します。
- ・ これは実技試験なので、評価者をたくさん必要とするわけです。そして、その後で、本学の卒業試験を行うわけです。これは、臨床の各教科の学習内容と、臨床実習等で得た知識等について、本学独自の形での試験を実施することになっています。

【委員】

- ・ 今のお話を伺うと、それらの試験は、ある一定期間学習して、その学習成果がある基準に到達しているかどうか分かるようなものだと思うのですが、その他に色々な授業があって、定期試験があった上での成績評価というものはどうなっていますか。

【理事】

- ・ 大学ですので、そういった成績評価に関しても、定期試験の基準についても決めており、筆記試験等の実施要領、監督員の基準、不正行為に関する規定についても定めています。
- ・ ただ、問題になるのは、定期試験にはたくさんの科目がありますので、そのうちのどの程度までクリアすれば進級してよろしいとか、そのあたりのところは、状況を見てカリキュラムの変更なども含めて、絶えず再評価して、チェックしているところです。

【委員】

- ・ 事前に、学生に対して評価基準は示していないのですか。

【理事】

- ・ 示しています。シラバス等に全部明記されています

【委員】

- ・ あと、担当教員留意事項というのはどういうものですか。

【理事】

- ・ 結局、一番問題になるのは、特に記述試験を行った場合にどう評価をするのかということについて、先生の考え方によって、評価が大きくばらついた場合に、非常に学生から不満が出るということがあり得るということで、そのあたりのことを絶えず留意していただくというためのもので、文書になっているものです。

【委員】

- ・ それを全ての教員が見て、それに従って試験問題を作るということですか。

【理事】

- ・ あまり立ち入った内容について書かれているわけではありません。学問の自由がありますので。ただ、公正にやっていただくこと。
- ・ もう一つポイントは、実際の試験を実施するときに、適正に監督員を配置するとか、そういうことをきちんとやってくださいということも重視しています。

【委員】

- ・ そういった成績評価の仕組みについて、学生からの評価というのは、学生が満足しているかというのでしょうか。

【理事】

- ・ 試験に対する評価というのはないですが、授業の企画に対する評価は毎年行っています。そこで評価していただいて、フィードバックしてもらっています。その中で試験は適切であったかどうかということも一応聞いてはいますが、それを統計にとって、試験が適切であったかを示すことに関しては、教員に抵抗感があり、データはあるのですが、積極的にそれを活用するというところまでは至っていません。
- ・ 定期試験などで、ある教科において単位を落とす人が多いということがありますが、そういう先生方はネガティブに評価されるのではないかという懸念があるわけですし、そこまではしていないというのが現状です。

【委員】

- ・ 「厳正かつ公平な成績評価を行う」と計画にありますが、現状はどうですか。

【理事】

- ・ その点は、鋭意、授業評価については改善しようと取り組んでいる最中です。

【委員】

- ・ 法人自己評価の中で、データのな、統計的な数字というのは出せないのですか。

【理事】

- ・ ご指摘いただきましたので、今後はそのようにできればと。

【委員】

- ・ S評価をされるときはですね、そこで学生が十分に満足しているということを、数字で示していただければ、S評価だと私たちも思うのですが、具体的に努力しているというだけでは、不足しているのかなと思います。

【理事長】

- ・ 少しだけ補足させていただきます。先ほども厳正かつ公平な成績評価という部分で委員からも質問をいただいていたのですが、いわゆる試験と実技があって、特に医療系は実技が必ず伴いますので、こういった実技の試験を入れたのはごく最近で、5～6年前でしょうか。それが今度は全国版になって、なるべく平均化しようという流れがあり、学士課程教育の強化ということになるのですが、計画で「厳正かつ公平な」という言葉が出てきているのはそういうこともあります。
- ・ 平均化して、なおかつ客観性を持たせて、良質な問題を出せる。しかも実技についてもそれをやろうと。それがOSCEやAdvanceOSCEというものです。
そういうものは、従来、頭で考えてもなかなかできなかったのですが、それを他の大学の先生に見ていただいたり、お互いに行ったりして、そういう時代に突入したわけです。
- ・ これは、特に医療系が少し早いということで、今後色々な学科、学問分野に入ってくると考えられており、そういった流れの一つとして、「厳正かつ公平な」という言葉を使わせていただいたということです。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。他にございますか。それでは議論も果てしないものですから、今日はこのあたりで打ち止めとさせていただきたいと思います。
- ・ 札幌医科大学の先生方も色々ご苦勞されていて、学生の評価は基本的に難しいとは思いますが、先生と生徒というのは師弟の関係ですから、教わる側から何か言わせるといのはなかなか難しいのかなとは個人的に思います。消費者と生産者ではないですから。このあたり、色々ご苦勞があるのではないかと思います。
- ・ 本日は、理事長はじめ、先生方には、お忙しい中時間を割いてこのような場に参加していただき、色々ご説明いただき、ありがとうございます。今後とも、私たち評価委員会に対して、ご協力をいただければありがたいと考えています。
- ・ この後は評価委員だけで、若干審議事項がありますので、先生方は退出されて結構です。
ありがとうございました。

(2) 審議事項

ア ヒアリング後の委員による意見交換

【部会長】

- ・ それでは、先ほどのヒアリングを踏まえて、意見交換を行いたいと思いますが、参考までに事務局から昨年度のおさらいをお願いします。

【事務局】

- ・ 昨年はS評価が多くて、Sについては、さらに上を行ったということが必要ですが、その部分

の説明がほとんどなされなくて、それについては確認が取れないものとして、評価委員会で70余りあったS評価の半数以上をA評価に変更しています。

- ・ それで、評価委員会からの評価結果の中で指摘事項とし、道民に対して分かりやすい目標を設定するように記載しました。また、当該年度の目標を設定して、その進捗状況がどうなっているのか、そこでA評価とかS評価の判断をしてくださいということ札幌医大に伝えました。
- ・ それにもかかわらず、その部分が今後の確認の中で見えてこないようであれば、評価委員会としては昨年、そのように指摘した経緯もありますので、今年はA評価についても、各委員がおっしゃるように、「9割以上」という難しい判断もあるのですが、何かやったというものが出来ればA評価として認めてよいのでしょうか、そういったものがなければ、評価委員会としては、A評価についてどうするかという判断をすることになると思います。

【部会長】

- ・ やはりA評価でこれはおかしいなと思うものが結構ありますね。S評価も同様です。
- ・ いずれにしても今日は時間がないので、法人の自己評価について疑問があるものについて、各委員から事務局に提出してもらおうという形がよいのではないのでしょうか。私もB評価としたい項目が結構あったのですが。

【委員】

- ・ 少なくとも今日参加した委員の皆さんはそう思っていると思いますので、全てが見直しの対象になると思います。

【委員】

- ・ 今日の法人の回答の中で、「なるほど、そうですね。我々が間違っていました」ということは1回もなかったですね。

【部会長】

- ・ 努力しているということは分かりましたけどもね。
- ・ とりあえず、項目が多すぎますね。平成21年度分については少なくなっていますが。

【委員】

- ・ 少なくとも、今日、質問をした中でも、全く評価が違おうらうと思いましたが、411番のホームページ等の広告について、企業を選定して出せないということであれば、やっていないということなので、これはC評価ではないかと思いましたが。あと、転勤したからできなかったとか、スペースがないからできなかったとか。

【事務局】

- ・ 昨年度もヒアリングの後で今のような話が出まして、事務局で様式を作成して先生方に送付し、これは明らかに評価を下げるべきだというようなことや、この点を確認しなさいというようなご意見をいただいたうえで、事務局で集計して医大に照会するという作業をしています。
- ・ 今回は事務局ベースで予め医大に対して、明らかにおかしいという項目については照会していますので、今週末に向けて医大とヒアリングを実施することを計画しています。今日戻りましたら様式を作って先生方に送付しますので、ご意見を出していただければ医大に確認を取り、医大から何も出てこなければ評価を下げるということも可能かと思えます。

【委員】

- ・ ちょっと悩ましいですね。前回もそうでしたが、計画で「検討する」とあって、検討した結果、結論らしいものが何もない場合でも、検討したからA評価なのか、さらに検討を進めていけばB評価とするのか、分かりにくいですね。
- ・ このように検討はしたのだけれど、結論が出ないような場合はどうでしょうか。

【部会長】

- ・ それはたぶんB評価という判断でよいのではないですかね。最終結論とは申しませんが、B評価である疑いが濃厚であると思います。それに対して、医大さんの考えはどうかという投げかけをするということになるのでしょうか。

【委員】

- ・ S評価となっているものについても、数値的な指標がないものが多いので、それがないと全く判断できないですね。

【部会長】

- ・ S評価については確かにそうですね。ただ、数値で表現できない場合は原則としてA評価にするとなると、今回S評価はほとんどなくなってしまいますね。

【委員】

- ・ アンケートをとっていると理事長も話していましたが、そういったものはきちんと数値化すればよいと思います。

【部会長】

- ・ では、ここまでの話で、各委員が、これはAじゃないかBじゃないかという部分があれば、コメントをつけて事務局に提出をしていただくということでもよろしいですね。
- ・ ヒアリングで質問した項目についても、納得がいかない部分がありましたら含めてよいと思いますし、全項目について見直しするというところでお願いします。
- ・ それでは、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

イ 今後の評価委員会関連業務スケジュール

【事務局】

- ・ 次回、第3回公立大学部会については、8月7日金曜日を予定しています。3回目の部会では、評価の事務局素案を提示し、委員の皆様にご協議いただくこととしています。
- ・ 第4回公立大学部会については、8月24日月曜日を予定しています。4回目の部会では、評価結果案を委員の皆様にご協議いただき、平成20年度業務実績に関する評価結果、平成20年度財務諸表及び平成20年度利益処分の承認に係る意見を取りまとめたと考えています。
- ・ なお、第3回、第4回部会の開催1週間前には、事前説明のために委員の皆様のところへ伺わせていただく予定としていますので、よろしくお願いいたします。
- ・ また、部会は4回で審議を終わらせていただき、その後事務局において、知事に、平成20年度業務実績に関する評価結果、平成20年度財務諸表及び平成20年度利益処分の承認に係る意見について報告を行い、その後、9月開催の第3回北海道議会定例会において、知事から北海道議会に報告するような流れになっています。
- ・ 昨年同様、余裕のない日程ですが、委員の皆様方については、大変お忙しい中ではありますが、よろしくお願いいたします。
- ・ なお、先ほどお話のあったSABCの評価については、それぞれ委員の皆様から意見をいただき、それを事務局でまとめてフィードバックします。その際には事務局から法人に対して自己評価の理由について確認を行った結果を加えて、それを委員の皆様に見ていただくという流れになりますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】

- ・ それでは、そういうことですので、皆さん、よろしくお願いいたします。

【事務局】

- ・ 今日は長時間にわたり、活発な議論をいただきありがとうございました。